

佐世保市の地域コミュニティを支える

地区自治協議会 ハンドブック



地区自治協議会とは 地域運営の要となる団体です

私たちが当たり前で生活していくうえで、その支えとなっている地域コミュニティ。佐世保市では、平成30年4月に市内全27地区で地区自治協議会が設立され、①コミュニティの維持、②地域活性化、③地域課題の解決に向けて、日々活動されています。

このハンドブックは、その地区自治協議会の役割を説明するものです。豊かな地域コミュニティを維持、活性化し、誰もがいつまでも安心して暮らせる佐世保市を実現するため、ぜひ皆様のご協力をお願いします。

地区自治協議会とは

地域運営の要となる団体です。

まちづくりとの関係

まちのお困りごとの調整役

まちのお困りごと(課題)を…
知って、まとめるのが役割です。
また、町内会では解決できない課題
などには、自ら解決に向けて立ち上
がることもあります！

町内会とは

町内会とは、地域の皆さまが安全・安心
で、住みよく、明るいまちづくりを目指して
自主的に運営している任意の団体です。
地域によって、「町内会」「自治会」
「公民館」「区」など、さまざまな呼び方があ
ります。

町内会との関係

町内会の良き相談役

町内会で対応するには難しい困り
ごとを解決したり、町内会と町内会
を“つなぐ”役割を担います。
いつでも相談にのってくれる頼もし
い存在です。

行政との関係

行政との対話の窓口

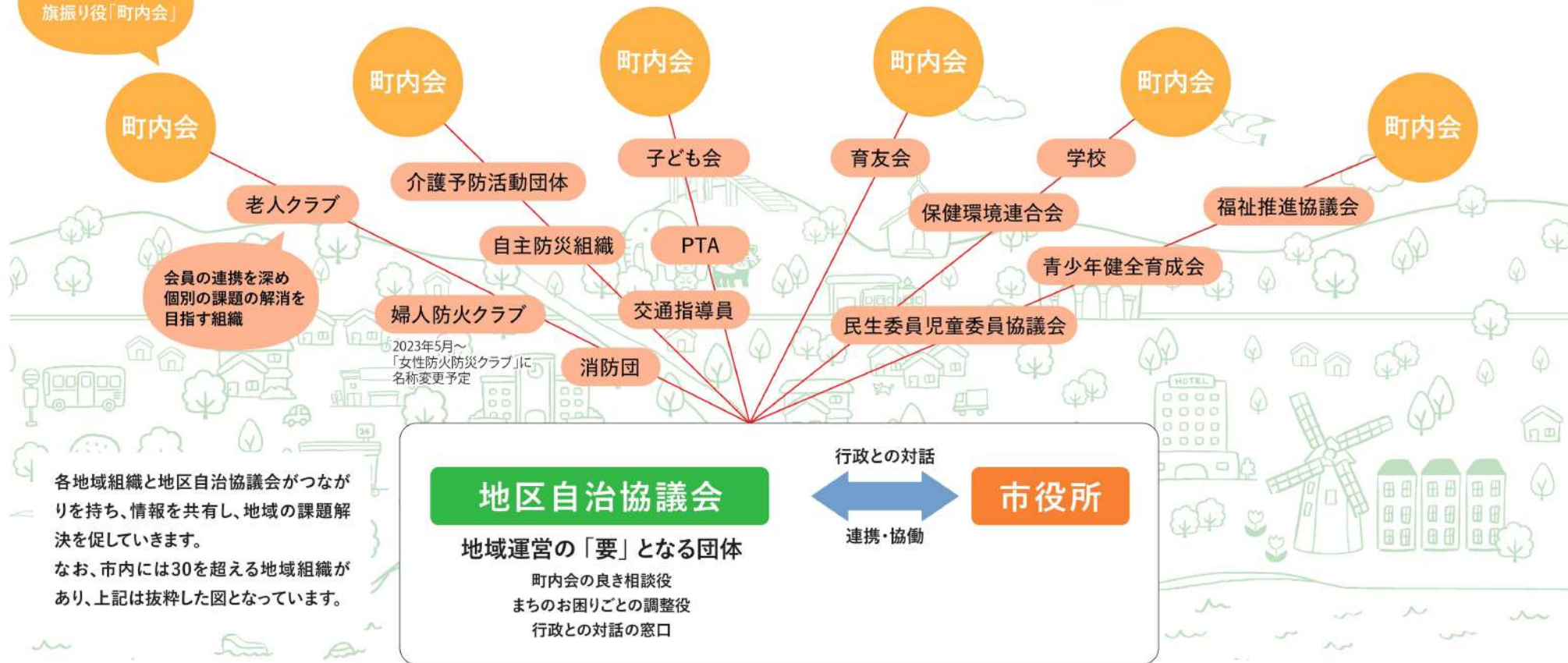
地域だけでは解決できない課題は、
行政と一緒に取り組みますが、その
時の対話の窓口が地区自治協議
会です。
市政懇談会等を通じて、市と地域
課題を共有します。



最終的なゴール(めざす姿) 誰もがいつまでも安 心して暮らせる 地域社会の実現



身近なまちづくりの
旗振り役「町内会」



会員の連携を深め
個別の課題の解消を
目指す組織

各地域組織と地区自治協議会がつながりを持ち、情報を共有し、地域の課題解決を促していきます。
なお、市内には30を超える地域組織があり、上記は抜粋した図となっています。

1

まちづくり との関係

地域課題解決 編

地区自治協議会は

まちの お困りごと の調整役

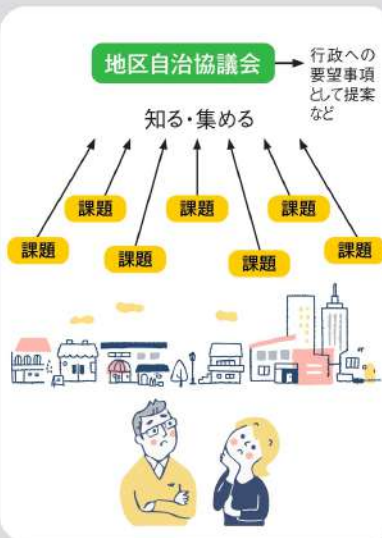
まちのお困りごと(課題)を知ってまとめるのが役割です。
また、町内会では解決できない課題などには、自ら解決に向けて立ち上がることもあります!

地区自治協議会の主な活動

その1

まちのお困りごと
(課題)を知る・
とりまとめる

事例紹介



総会や部会等で課題の把握、集約



その2

“ひとつの町内会”
だけでは解決できない
課題に取り組む

事例紹介

道路整備プログラムに
おける市との意見交換



地区自治協議会備品の貸出
(町内会イベント支援)



テント



レクリエーション用品

その3

地区全体での優先度が
高い課題に取り組む

事例紹介

高齢者のごみ出し支援
(地域の困りごとの支援)



防災訓練



避難所運営支援



1

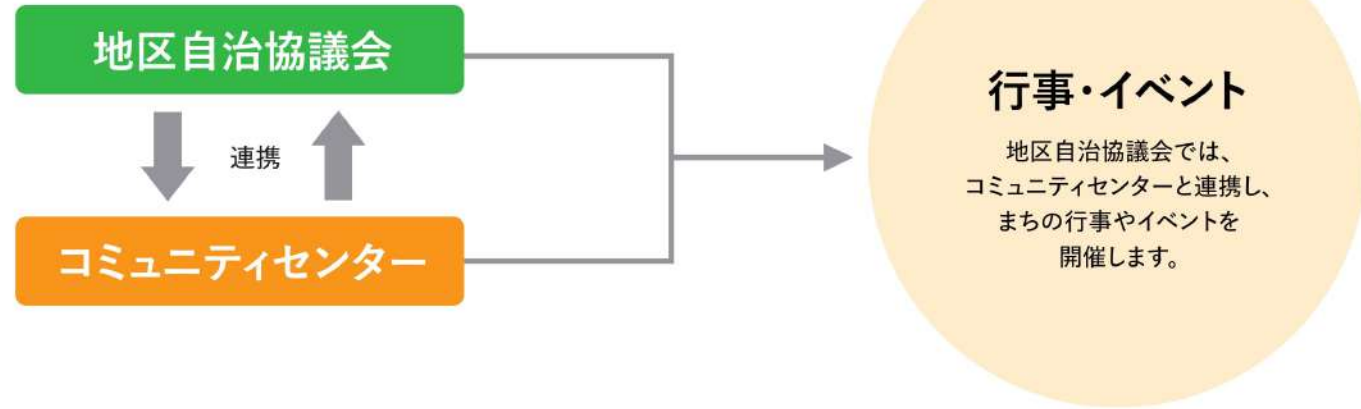
まちづくり との関係

地域活性化 編

地区自治協議会は

まちの行事や イベントの 実施

地域のイベント・行事は、人材発掘・人材育成のために必要であり、コミュニティの醸成に必要な「郷土愛・絆（共同体・連携）」を育む有効な取り組みです。コミュニティセンターと一体となって取り組みます!!



事例紹介

文化祭



視察研修



運動会



地域づくりは 人づくり

誰もがいつまでも安心して暮らせる地域社会を実現するためには、地域コミュニティを守り育てていく風土づくりや人づくりが何より重要です。佐世保市の未来を創っていくために、地区自治協議会はコミュニティセンターと連携して、地域行事の開催や人材育成に取り組みます。

花いっぱい運動



多世代交流イベント



地域未来塾



2

町内会との関係

地区自治協議会は

町内会の良き相談役

町内会で対応するには難しい困りごとを解決したり、町内会と町内会を“つなぐ”役割を担います。いつでも相談にのってくれる頼もしい存在です。

事例紹介

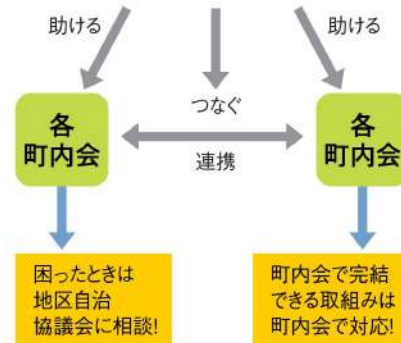


月に1回の総務部会で町内会長と情報共有。定期的に情報交換を行っています。

各町内会を“つなぐ” 地区自治協議会

地区自治協議会

- ・各町内会の相談役
- ・定期的な情報交換の場づくり
- ・連携が必要な場合の調整役
- ・地区全体の情報発信



3

行政との関係

地区自治協議会は

行政との対話の窓口

地域だけでは解決できない課題は、行政と一緒に取り組みますが、その時の対話の窓口が地区自治協議会です。市政懇談会等を通じて、市と地域課題を共有します。

事例紹介

このような地域課題を行政に届けました!

- ・市道拡張・樹木整備
- ・空家対策
- ・通学路の歩道整備
- ・避難所の確保
- ・航路利用者駐車場の整備
- ・公共施設のあり方など



行政と住民を“つなぐ” 地区自治協議会

地区自治協議会

- ・対話
- ・相談
- ・働きかけ
- ・意見聴取

行政



住民自治の基礎となる 地区自治協議会

住民や町内会などから寄せられる、「地域の困りごと」や「意見」をとりまとめて、地域の意見として行政に伝えることで、課題解決に向けた働きかけを行っています。行政は個人からの全ての要望に対応することは困難です。地区自治協議会が意見を取りまとめて、地域全体の意見とすることで、行政も地域の声分かり、スムーズな対応ができるのです。

地区自治協議会一覧

	地区自治協議会名	住 所	連 絡 先
東部ブロック	宮地区自治協議会	城間町345	0956-59-2676(コミュニティセンター)
	三川内地区自治協議会	三川内本町289-1	0956-30-7557
	針尾地区自治協議会	針尾中町1538-5	0956-58-3894
	江上地区自治協議会	指方町1759	0956-55-8608
	広田地区自治協議会	重尾町63	0956-37-6640
	早岐地区自治協議会	早岐1丁目6-38	0956-38-2213
	日宇地区自治協議会	日宇町675-2	0956-55-7271
中央南ブロック	崎辺地区自治協議会	十郎新町3-7	0956-27-2170(コミュニティセンター)
	南地区自治協議会	稲荷町2-5	0956-55-4122
	山澄地区自治協議会	潮見町14-14	0956-55-3623
	中部地区自治協議会	光月町6-17	0956-37-8525
中央北ブロック	西地区自治協議会	金比良町1-7	0956-80-1413
	愛宕地区自治協議会	赤崎町596-26	090-8915-6615
	九十九地区自治協議会	下船越町306-7	0956-55-4525
	清水地区自治協議会	保立町12-31	0956-55-6156
	北地区自治協議会	春日町18-9	0956-55-7006
北部ブロック	大野地区自治協議会	田原町13-29	0956-80-3604
	柚木地区自治協議会	柚木町2088-2	0956-46-1031(コミュニティセンター)
	中里皆瀬地区自治協議会	上本山町1228-1	0956-55-4908
	相浦地区自治協議会	川下町209-5	0956-80-1429
	黒島地区自治協議会	黒島町3175	0956-56-2765(コミュニティセンター)
西部ブロック	吉井地区自治協議会	吉井町立石473	0956-55-6038
	世知原地区自治協議会	世知原町栗迎246-1	0956-80-1079
	宇久地区自治協議会	宇久町平2691	0959-57-2607(コミュニティセンター)
	小佐々地区自治協議会	小佐々町西川内172-3	0956-80-1717
	江迎地区自治協議会	江迎町長坂104	0956-66-2175(コミュニティセンター)
	鹿町地区自治協議会	鹿町町下歌ヶ浦8-37	0956-77-5251(コミュニティセンター)

【発行】佐世保市 市民生活部コミュニティ・協働推進課

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1-10 TEL.0956-24-1111(代表) 2023年(令和5年)3月発行